

平成31年度「個店連携応援事業」募集要項

熊谷市では、市内の商業者グループによる共同事業を支援する「熊谷市個店連携応援事業」を実施します。

◆募集期間等

平成31年4月8日（月）～7月1日（月）

受付場所：熊谷市産業振興部商工業振興課

◆事業の目的

意欲とアイデアのある市内の商業者グループが実施する事業を支援することで、新たな連携・協働や先進的かつ意欲的な事業を創出し、市内商業が活性化していくことを目的としています。

◆応募資格

市内に店舗及び事業所を有する、意欲とアイデアのある中小企業商業者が3者以上集まり、共通の目的の下に活動する任意団体であること。

※ここでいう中小企業商業者とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）のサービス業及び小売業を指します。

	中小小売商業者	中小サービス業者
資本金	5千万円以下	5千万円以下
常時使用する従業員の数	50人以下	100人以下

◆支援内容

①支援事業の事例について

- ・情報発信事業（マップ、リーフレットの作成など）
- ・共同販売促進イベントの実施
- ・共同ブランドの商品開発と販売促進
- ・その他、共同販売促進に係る経費

②経費の支援

- ・補助率 1/2以内
- ・補助限度額 50万円

③支援対象となったグループが翌年度以降に事業を実施する場合

- ・同一事業での実施期間は最長で2年間とします。

④事業に対して他の収入がある場合

- ・事業に対する収入（寄附金や会費等）がある場合は、経費から控除します。
- ・国、地方公共団体及び、市の外郭団体から、他の制度による補助等を受ける場合は、対象外となります。

◆支援対象となる期間

補助金交付決定日から平成32年3月31日まで

※支援対象事業については、平成32年3月31日までに終了すること

◆申込み

支援を希望するグループは、以下の書類を揃えて、直接、商工業振興課に申し込んでください。

- ・「個店連携応援事業補助金交付申請書」（様式第1号）
- ・「個店連携応援事業補助金事業計画書」（様式第2号）
- ・「個店連携応援事業補助経費明細計画書」（様式第3号）
- ・その他（該当するものがあれば、提出してください。）

グループ構成事業者の店舗案内パンフレット、共同事業に関する資料 など

◆審査

支援グループを選定するために、書類審査を行います。また、必要がある場合は、ヒアリングやプレゼンテーションを実施し、出席を求めることがあります。

※審査の視点は、次のとおり

- ① 事業の内容が熊谷市の商業の活性化に結びつくものであること
- ② 事業の内容が事業参加店舗の経営を活性化させるものであること

◆問合せ

熊谷市 産業振興部 商工業振興課 商業振興係

TEL 048-524-1111（内線309）

FAX 048-525-9335

◀ 別表 補助対象経費 ▶

補助の対象になる経費については、下表を参照してください。

経費区分	具体例
報償費	専門家謝金
需用費	印刷製本費 消耗品費 飲食代（会議費、イベント等の当日弁当代等）
役務費	郵便料 各種保険料 広告料
委託料	会場設営費
使用料及び賃借料	会場使用料 参加費
その他、共同販売促進に必要な経費として認められたもの	

※全て領収書が必要になります（交付決定後～事業終了日までのものが対象）

注）「会議費」としての飲食代、またイベントの主旨とは関係ない酒類（アルコール）は対象外となりますのでご了承ください。